



沖縄県

総合精神保健福祉センター所報

令和元（2019）年度実績

沖縄県立総合精神保健福祉センター

はじめに

皆さま方のご協力によりまして、令和元年度の事業を無事終了し所報をお届けできることを心より感謝申し上げます。

様々な事業を展開しましたのでご報告いたします。

ひきこもり対策については、ひきこもり専門支援センターを開所してから4年経過し相談件数が高止まりの状態です。家族教室を開催し、県外から講師を招いて対応方法の研修会を開きました。またケース検討会を開催するなど、地域での啓発活動及び支援者を支える活動を行いました。県民の関心も高く11月の精神保健福祉普及大会のメインテーマも「ひきこもりと現代」でした。

依存症関係では、依存症ショートケア(アルコールと薬物)を継続しています。作業療法とSMARRPを用いた認知行動療法を組み合わせで行いました。スタッフも回を重ねるにつれてスキルアップしており県内関係機関に広めていきたいと思っておりましたがなかなか思うように進んでいません。来年度の課題です。そのような中でギャンブル依存に特化したプログラムをスタートさせました。アディクションフォーラムは1000人規模の大きな会場で実施することが出来ました。

DPAT(災害派遣精神医療チーム)体制整備事業は、国立・県立・民間精神科病院の協力を得て着実に進んできました。またDMATとの協力関係も出来て、DPAT研修会ではDMAT統括者にも講義をお願いしました。

それ以外の事業では、自殺対策、自死遺族支援、精神科救急医療情報センター、地域移行・地域定着支援などの事業を継続展開しています。もちろん常時電話相談や来所相談に対応しております。また、退院請求、処遇改善請求、自立支援医療、精神障害者保健福祉手帳認定等の法定業務も行っています。特に自立支援医療判定件数は年々増加し、年間4万件を超えている状況です。

以上の他にも様々な事業・業務を実施しましたので本所報の各ページをご覧ください。

令和2年度も関係者の皆様のご協力をいただき、県民の精神的な健康が保てますよう職員一同頑張ります。どうぞよろしくお願い致します。

令和2年10月

所長 宮川 治

目 次

I 総合精神保健福祉センター概要

1	設立の趣旨・経緯	1
2	沿 革	1
3	歴代所長	2
4	施設概要	2
5	組織及び事務分掌	3
6	年度別決算状況	4
7	総合精神保健福祉センター平面図	5

II 事業実績

(I) 法定業務

1	自立支援医療(精神通院)及び精神障害者保健福祉手帳の判定事務	6
2	精神医療審査会事務	7

(II) 精神保健福祉相談事業

1	精神保健福祉相談業務概要	8
2	来所相談	8
3	こころの電話(心の健康づくり相談事業)	12
4	特定相談	15
5	診 療	16
6	ギャンブル障害(依存症)回復プログラム	16

(III) デイケア及び家族支援事業

1	薬物・アルコール依存症ショートケア	17
2	ひきこもりデイケア	19
3	家族支援	21

(IV) 教育研修、普及啓発、技術援助、組織育成支援

1	研修会・講演会	22
2	普及啓発	27
3	技術援助・連絡会議	29
4	組織育成支援	33

(V) 精神科救急医療体制

1	精神科救急医療情報相談窓口の受信状況	34
2	精神科救急医療連絡会	36

(VI) ひきこもり専門支援センター事業

1	ひきこもり専門支援センター概要	37
2	業務内容	37

(VII) 調査研究・職員研修

1	職員研修	42
---	------	----

資 料

1	沖縄県精神科救急医療体制概要	44
2	沖縄県精神科救急医療体制図	45
3	沖縄県精神科救急医療情報センター電話相談フローチャート	46
4	救急隊による精神科救急患者搬送のフローチャート	47

I 総合精神保健福祉センター概要

1 設立の趣旨・経緯

2 沿 革

3 歴代所長

4 施設概要

5 組織及び事務分掌

6 年度別決算状況

7 総合精神保健福祉センター平面図

1 設立の趣旨・経緯

昭和 40 年 6 月に精神衛生法の一部改正によって、都道府県は、精神衛生の向上を図るため精神衛生センターを設置することができることとされた。

これにより精神衛生センターは、「精神衛生に関する知識の普及を図り、精神衛生に関する調査研究を行い、並びに精神衛生に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものを行う施設とする。」と規定され、精神衛生の総合技術センターとしての機能を担う体制が確立した。

しかし、本県においては当時の琉球政府による精神衛生に関する相談専門機関の設置はなく、財団法人沖縄精神衛生協会が設置した「沖縄精神衛生相談所(メンタル・クリニック併設)」が活躍していた。

昭和 47 年 5 月 15 日の本土復帰に伴い本土法の全面的な適用となり、県は精神衛生行政の積極的な推進体制を整え、精神衛生協会が設置した相談所を昭和 49 年 3 月に沖縄県立精神衛生センターとして位置づけ出発し、昭和 51 年 9 月には、デイケア事業を開設した。昭和 62 年 9 月に精神衛生法から精神保健法に改正され、昭和 63 年 7 月施行に伴い名称を沖縄県立精神保健センターに、平成元年 4 月には沖縄県立総合精神保健センターと名称を改め、平成 2 年 5 月にはデイケア施設基準の認可を受けた。

更に平成 7 年 5 月に精神保健法が「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に改正され、同年 7 月に施行されたことに伴い、同年 10 月 16 日に沖縄県立総合精神保健福祉センターと名称を改め、現在に至る。

2 沿革

昭和 43 年 2 月	琉球政府及び南方同胞援護会の協力を得て財団法人沖縄精神衛生協会は、「沖縄精神衛生相談所、メンタル・クリニック併設」の新築工事に着手
昭和 43 年 6 月	沖縄精神衛生相談所、メンタル・クリニック新築工事完成(367 m ²)
昭和 44 年 1 月	財団法人沖縄精神衛生協会「沖縄精神衛生相談所、メンタル・クリニック」開設
昭和 49 年 3 月	財団法人沖縄精神衛生協会は「沖縄精神衛生相談所、メンタル・クリニック」を無償で県へ移管 (1) 沖縄県立精神衛生センターの設置及び管理に関する条例公布 (2) 財団法人沖縄精神衛生協会が設置する沖縄精神衛生相談所の県移管に伴う職員の給与等に関する特別措置条例公布
昭和 49 年 4 月	沖縄県立精神衛生センターとして発足(診療所開設許可) (1) 職員：所長(県立精和病院長兼務)、次長、臨床心理担当者、看護師、精神科ソーシャルワーカー他 計 7 名 (2) 建物：367 m² 2階建
昭和 50 年 12 月	建物増築工事着工(デイケア部門、教育研修室、所長室、倉庫、198 m ² 及び空調機器)
昭和 51 年 5 月	増築工事完成、延床面積 565 m ²
昭和 51 年 9 月	デイケア事業を開設
昭和 61 年 6 月	こころの電話相談開設
昭和 63 年 10 月	南風原町字宮平 212-3(県立精和病院跡地)に新築着工、平成元年 3 月竣工
平成 元年 4 月	沖縄県立総合精神保健センターと名称を改める。
平成 2 年 5 月	健康保険法の規定による精神科デイケア施設が承認認可される。
平成 7 年 10 月	沖縄県立総合精神保健福祉センターに名称を改める。
平成 10 年 6 月	精神科救急医療システム支援事業開始
平成 14 年 4 月	精神障害者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳判定事務、精神医療審査会事務の実施
平成 17 年 8 月	「うつ病デイケア」開始、プログラムの民間医療機関等への普及開始
平成 18 年 3 月	「一般デイケア(統合失調症中心)」終了
平成 20 年 4 月	「うつ病デイケア」同プログラム及び C B T の普及を強化
平成 25 年 4 月	「災害時におけるこころのケア体制整備事業」開始
平成 26 年 4 月	「災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業」に名称変更、沖縄県地域防災計画に DPAT が位置づけられ、人材育成研修を強化する。

平成 27 年 11 月	県内精神科病院等 11 機関が DPAT 登録。12 月に第 1 回 DPAT 研修会を開催。
平成 28 年 4 月	平成 28 年熊本地震では 75 日間に渡り、沖縄県 DPAT を 12 隊、延 62 名派遣。
平成 28 年 4 月	「沖縄県ひきこもり専門支援センター」を当センター内に開設。 同年 10 月より相談支援専門員（非常勤職員 3 名）による相談事業開始。
平成 28 年 6 月	うつ病デイケア終了
平成 28 年 10 月	「薬物・アルコール依存症ショートケア事業」を開始。
平成 29 年 2 月	ひきこもりデイケア事業開始
令和 2 年 4 月	施設基準：精神科ショートケア「小規模なもの」を届出し、精神科 ショートケア「大規模なもの」及び精神科デイケア「大規模なもの」 を辞退

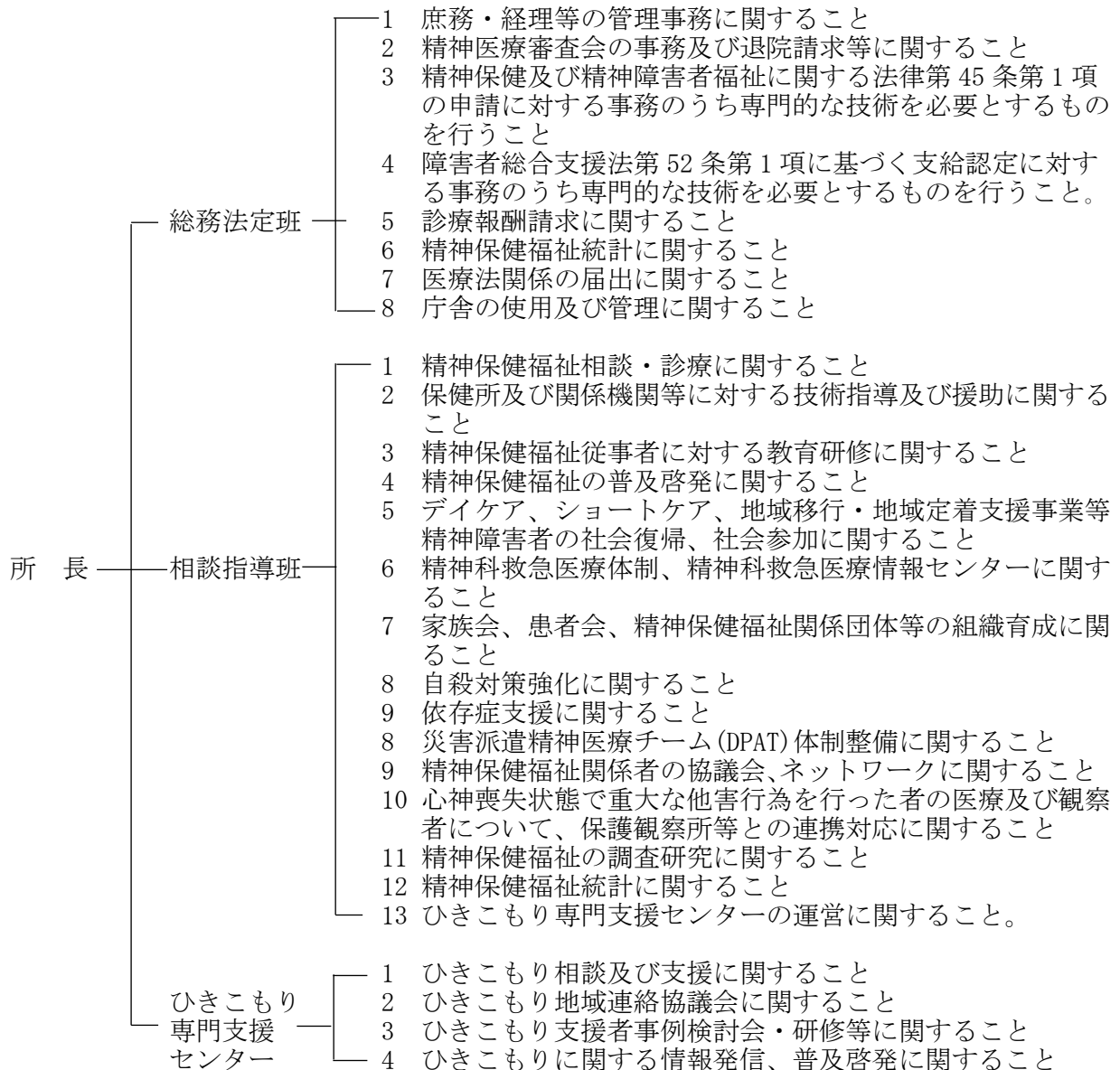
3 歴代所長

初 代	屋良 澄夫	昭和 49 年 4 月～平成 元年 3 月（県立精和病院長兼務）
第 2 代	小渡 有明	平成 元年 4 月～平成 7 年 3 月
第 3 代	大嶺 経勝	平成 7 年 4 月～平成 9 年 3 月
第 4 代	中山 勲	平成 9 年 4 月～平成 11 年 3 月
第 5 代	仲村 永徳	平成 11 年 4 月～平成 15 年 3 月
第 6 代	新垣 米子	平成 15 年 4 月～平成 16 年 3 月
第 7 代	仲本 晴男	平成 16 年 4 月～平成 28 年 3 月
第 8 代	宮 川 治	平成 28 年 4 月～現在に至る

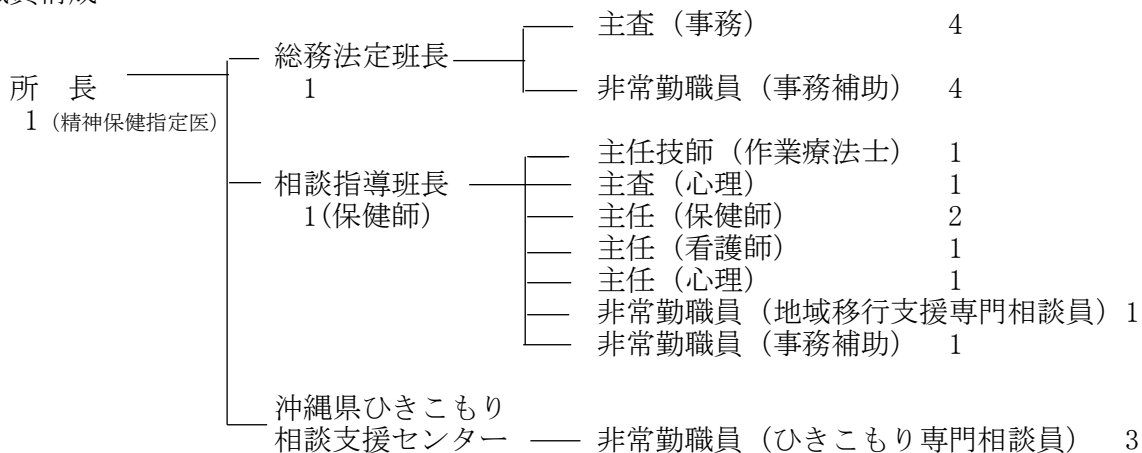
4 施設概要

- (1) 名 称 沖縄県立総合精神保健福祉センター
- (2) 電 話 事務所（代表） 098-888-1443
 〃 (F A X) 098-888-1710
 こころの電話 098-888-1450
 こころの健康相談統一ダイヤル 0570-064556
 Email : xx031151@pref.okinawa.lg.jp
- (4) ホームページ <http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/seishinhoken/index.html>
- (5) 所在地 沖縄県南風原町字宮平 212-3

5 組織及び事務分掌



職員構成



6 年度別決算状況

(1) 歳 入

単位(円)

科目 \ 年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
使用料及び手数料	4,912,438	2,223,812	1,091,920	1,449,964	1,381,595
使用料	4,908,568	2,220,872	1,088,470	1,445,854	1,373,405
手数料	3,870	2,940	3,450	4,110	8,190
財 産 収 入	62,370	62,370	162,000	162,000	162,000
諸 収 入	198,350	219,048	220,088	206,461	212,897
雑入	198,350	219,048	220,088	206,461	212,897
合 計	5,173,158	2,505,230	1,474,008	1,818,425	1,756,492

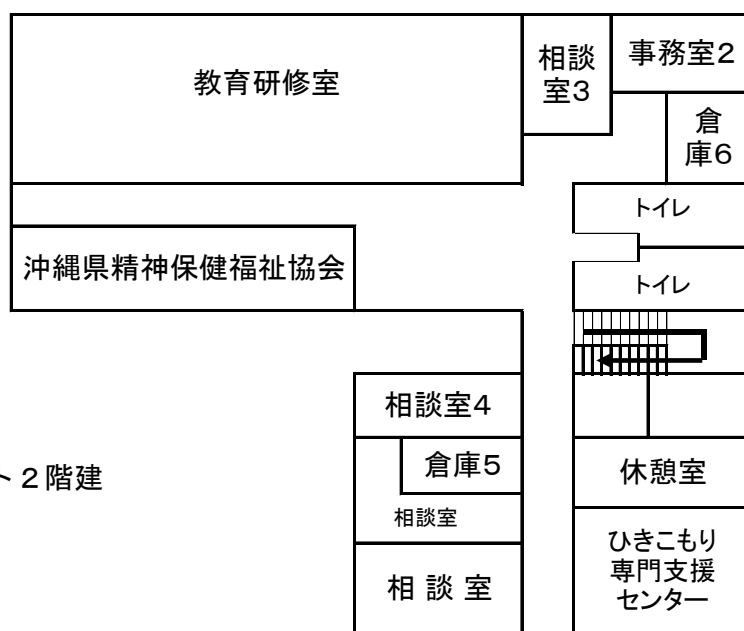
(2) 歳 出 (人件費を除く)

単位(円)

科目 \ 年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
総務費	0	0	0	0	0
衛生費	35,480,896	46,398,429	47,350,847	48,636,790	54,658,652
公衆衛生費	35,368,486	46,140,705	47,120,705	48,470,787	54,562,602
精神衛生費	35,368,486	46,120,705	47,120,705	48,470,787	54,562,602
特定疾患対策費	0	20,000	0	0	0
医薬費	112,410	257,724	230,142	166,003	96,050
薬務費	112,410	257,724	230,142	166,003	96,050
民生費	1,057,450	975,853	1,011,240	907,166	965,861
社会福祉費	1,057,450	975,853	1,011,240	907,166	965,861
障害者自立支援諸費	1,057,450	975,853	1,011,240	907,166	965,861
合 計	36,538,346	47,374,282	48,362,087	49,543,956	55,624,513

総合精神保健福祉センター平面図

【2階】

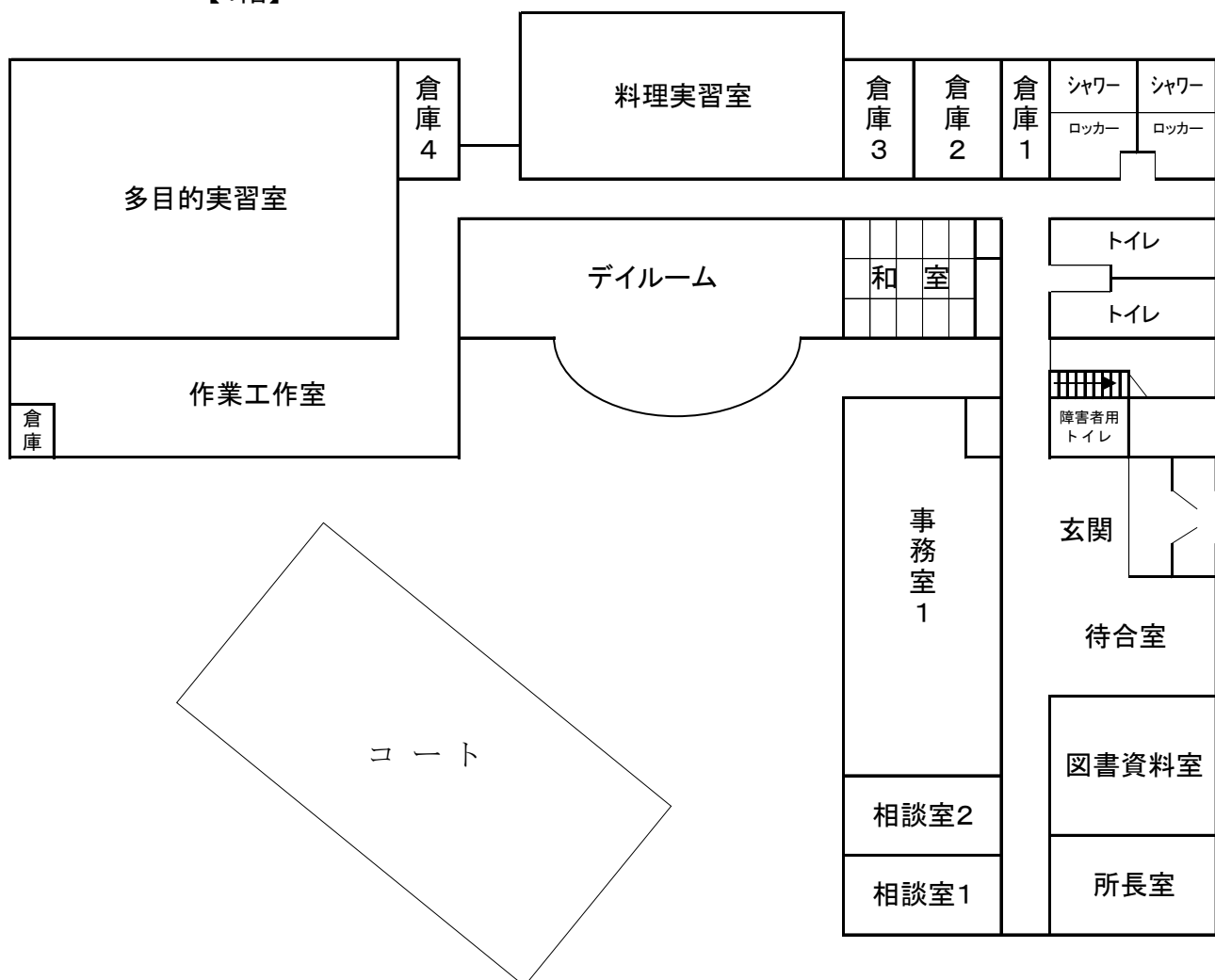


敷地面積 4410.33 m²

建物の構造 鉄筋コンクリート2階建

延べ床面積 1396.41 m²

【1階】



Ⅱ 事業実績

(Ⅰ) 法定業務

(Ⅱ) 精神保健福祉相談事業

(Ⅲ) デイケア及び家族支援事業

(Ⅳ) 教育研修、普及啓発、技術援助、組織育成支援

(Ⅴ) 精神科救急医療体制

(Ⅵ) ひきこもり専門支援センター

(Ⅶ) 調査研究・職員研修

(I) 法 定 業 務

1 自立支援医療(精神通院)及び精神障害者保健福祉手帳の判定事務

精神障害者通院医療費公費負担等判定委員会は、12名の判定委員で構成され、令和元年度は毎月2回(第2金曜日、第4木曜日)開催された。

自立支援医療(精神通院)は、平成22年度から再認定申請における診断書の提出が2年に1度となったため、診断書による判定及び診断書無の承認件数は以下のとおりである。令和元年度の承認件数は、前年度に比べ3,148件(7.0%)増加している。

精神障害者保健福祉手帳は、その精神疾患による初診から6ヶ月以上経過した診断書が必要である。有効期限は交付日から2年が経過する日の属する月の末日となっているため、2年毎に診断書による更新、障害等級に定める精神障害の状態について認定を行っている。令和元年度の診断書による手帳交付者数は10,275人(内訳1級2,956人、2級5,394人、3級1,907人、前年比15.5%増)であった。

○ 判定及び承認状況(診断書によるもの。数字は件数。)

(1) 自立支援医療(精神通院)

区分	診断書有			診断書無 承認	承認合計
	判定 (うち保留分)	承認	不承認 (うち一部不承認)		
H27年度	26,448(486)	25,955	7	14,311	40,266
H28年度	20,546(418)	20,111	16	21,465	41,576
H29年度	27,668(604)	27,055	9	16,403	43,458
H30年度	23,068(830)	22,217	32(11)	22,701	44,918
R1年度	30,304(1,167)	29,100	49(12)	18,966	48,066

(2) 精神障害者保健福祉手帳

区分	判定 (うち保留分)	等級内訳			承認合計	不承認
		1級	2級	3級		
H27年度	8,780(502)	2,566	4,238	1,446	8,250	28
H28年度	8,612(526)	2,366	4,163	1,508	8,037	49
H29年度	9,656(567)	2,704	4,671	1,681	9,056	33
H30年度	9,632(691)	2,435	4,763	1,686	8,884	57
R1年度	11,248(901)	2,956	5,394	1,907	10,257	90

2 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障害者の処遇等について専門的かつ独立的な機関として審査を行うために設置されたものである。

精神保健福祉法の改正により、平成14年4月1日から審査会の独立性をより強化するため審査会の事務は精神保健福祉センターで行うこととなった。

沖縄県精神医療審査会は、2合議体(医療委員6名・法律委員4名・有識者委員6名)で計16名の審査委員で構成されており、毎月第1・第3金曜日の月2回開催している。

審査業務としては、医療保護入院届・措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告書の書類審査と精神科病院に入院中の患者及びその家族等からの退院請求及び処遇改善の請求審査を行っている。

平成14年4月から退院等の請求の電話受理も精神保健福祉センターで行っており、令和元年度の電話相談件数は、302件であった。また、退院等の請求の受理から結果通知までに要した日数は、令和元年度は平均で20日となっている。

(1) 報告書類の審査状況

区分	医療保護入院者の入院届				医療保護入院者の定期病状報告書				措置入院者の定期病状報告書				合 計			
	審査件数	審査結果			審査件数	審査結果			審査件数	審査結果			審査件数	審査結果		
		入院等は適当	他の入院形態へ移行が適当	入院継続不要		入院等は適当	他の入院形態へ移行が適当	入院継続不要		入院等は適当	他の入院形態へ移行が適当	入院継続不要		入院等は適当	他の入院形態へ移行が適当	入院継続不要
H27年度	3,220	3,220	0	0	1,313	1,313	0	0	35	35	0	0	4,568	4,568	0	0
H28年度	3,240	3,240	0	0	1,275	1,275	0	0	36	36	0	0	4,551	4,551	0	0
H29年度	3,425	3,425	0	0	1,232	1,232	0	0	29	29	0	0	4,686	4,686	0	0
H30年度	3,417	3,416	0	1	1,220	1,220	0	0	32	32	0	0	4,669	4,668	0	1
R1年度	3,517	3,517	0	0	1,282	1,282	0	0	23	21	2	0	4,822	4,820	2	0

(2) 退院等請求の審査状況

区 分		退院請求						処遇改善						電話相談件数
		申請件数	審査結果			取り下げ	審査要件消失 退院等	申請件数	審査結果			取り下げ	審査要件消失 退院等	
			入院等は適当	他の入院形態へ移行が適当	入院継続不要				入院等は適当	処遇は不適当	その他			
H27年度	計	93	74	1	0	10	10	3	3	0	0	0	1	576
H28年度	計	76	59	1	1	10	4	1	1	0	0	0	0	400
H29年度	計	86	66	1	0	8	11	1	1	0	0	0	0	529
H30年度	計	90	77	0	0	9	4	6	2	1	0	1	2	335
R1年度	措置入院	21	19	0	0	2	0	3	2	1	0	0	0	302
	医療保護	60	47	0	0	2	11	17	16	0	0	1	0	
	任意入院	1	0	0	0	1	0	2	1	1	0	0	0	
	計	82	66	0	0	5	11	22	19	2	0	1	0	

(Ⅱ) 精神保健福祉相談事業

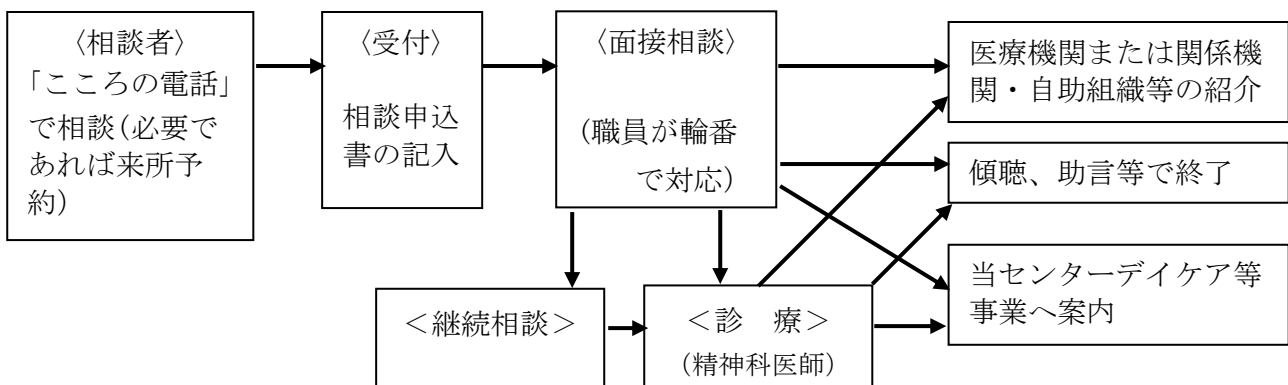
1 精神保健福祉相談業務概要

精神保健福祉センターでは精神保健福祉全般について、本人からの相談だけでなく家族、親戚、上司・同僚等関係者からの相談を受けている。心身の不調や病気治療、療養に関すること、依存に関すること、人間関係、仕事や学校に関すること、性格行動に関すること、その他ひきこもり、拒食・過食、自傷行為、過度のこだわり等による生きづらさなど様々な相談に応じている。また、医療機関や相談機関、福祉サービスなどの情報提供も行っている。相談は、職員（心理士、保健師、看護師、作業療法士等）が輪番で対応している。

2 来所相談

(1) 相談の流れ

直接来所を希望する人に対し面接相談を行うが、来所相談は予約制である。相談を希望する場合、まず「こころの電話:098-888-1450」に電話し、相談概要を伝え予約を取ることにしている。



(2) 来所相談日

月曜日～金曜日(祝日、年末年始、慰霊の日を除く。)

9時～11時、13時～16時まで。

(3) 相談対象者の概要

相談件数は延べ164件で、対象者の性別を見ると、男性97件(59.1%)、女性62件(37.8%)である。相談実件数は153件、93.3%は一回の相談で終了している。

	実件数			延件数
	新件数	初件数	小計	
合計	144	9	153	164
男	83	6	89	97
女	56	3	59	62
不明	5	0	5	5

*新規件数:初めて当センターに来所した件数

*初件数:以前来所相談したことのある者で、本年度初めて来所した件数

(4) 来所相談内容

来所の相談内容で最も多いのは、「依存の問題」59件で全体の36.0%を占め、次いで「病気等に関すること」が、54件で32.9%であった。

相 談 内 容 項 目	相談実件数			相談延人員				相談内容 別割合(%)
	新	初	実数	男	女	不明	計	
1 病気等に関すること	48	4	52	26	28		54	32.9
(1) 病気でないかと不安・疑問	12	1	13	3	10		13	
(2) 治療に関すること	17	1	18	7	11		18	
(3) 療養生活上のこと	14	2	16	13	5		18	
(4) 社会復帰に関すること	5		5	3	2		5	
(5) 精神病以外の病気に関すること			0				0	
2 性格行動上の問題	4		4	4	3		7	4.3
3 人間関係に関する問題	12	0	12	5	8		13	7.9
(1) 家族関係(夫婦・親子)	9		9	4	6		10	
(2) 職場関係	2		2		2		2	
(3) その他	1		1	1			1	
4 性に関すること			0				0	0.0
5 依存の問題	54	2	56	46	13	0	59	36.0
(1) 酒害	31	2	33	29	6		35	
(2) シンナー			0				0	
(3) 薬物	4		4	2	2		4	
(4) ギャンブル	16		16	13	4		17	
(5) その他	3		3	2	1		3	
6 教育しつけに関すること			0				0	0.0
7 思春期の心身の悩み	1		1	1			1	0.6
8 非行・反社会的行動に関すること	2		2	1	1		2	1.2
9 不登校・いじめ・その他不適応に関すること	2	1	3	2	1		3	1.8
10 その他	21	2	23	12	8	5	25	15.2
合 計	144	9	153	97	62	5	164	

(5) 来所相談対象者の性別・年代別(延べ件数)

相談の対象者は50代が32件、19.5%で最も多く、次いで30代が27件で16.5%となっている。

項 目 相 談 内 容		性 別				年 代 別											
		男	女	不明	計	～9	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代 以上	不明		
1 病気等に関すること		26	28		54	0	6	8	14	8	11	3	2	0	2		
	(1) 病気でないかと不安・疑問	3	10		13		1	2	4	1	1	2	2				
	(2) 治療に関すること	7	11		18		2	3	4	3	5					1	
	(3) 療養生活上のこと	13	5		18		1	2	5	4	5					1	
	(4) 社会復帰に関すること	3	2		5		2	1	1			1					
	(5) 精神病以外の病気に関する こと				0												
2 性格行動上の問題		4	3		7			5	1		1						
3 人間関係に関すること		5	8		13	0	1	3	3	1	4	0	1	0	0		
	(1) 家族関係(夫婦・親子)	4	6		10		1	1	3		4		1				
	(2) 職場関係		2		2			1		1							
	(3) その他	1			1			1									
4 性に関すること					0												
5 依存の問題		46	13	0	59	0	5	7	8	15	11	9	0	1	3		
	(1) 酒害	29	6		35		1		5	12	7	8				2	
	(2) シンナー				0												
	(3) 薬物	2	2		4		2	2									
	(4) ギャンブル	13	4		17		1	5	3	2	4			1	1		
	(5) その他	2	1		3		1			1		1					
6 教育しつけに関すること					0												
7 思春期の心身の悩み		1			1		1										
8 非行・反社会的行動に関すること		1	1		2			1				1					
9 不登校・いじめ・その他不適応に 関すること		2	1		3		1			1	1						
10 そ の 他		12	8	5	25		1	1	1		4					18	
合 計		97	62	5	164	0	15	25	27	25	32	13	3	1	23		
割 合 (%)		59.1	37.8	3.0		0	9.1	15.2	16.5	15.2	19.5	7.9	1.8	0.6	14		
再 掲	ひきこもり	2		3	5					1	1					3	
	う つ	5	3		8			5		1	2						
	自 殺	1	1	1	3		1	1								1	

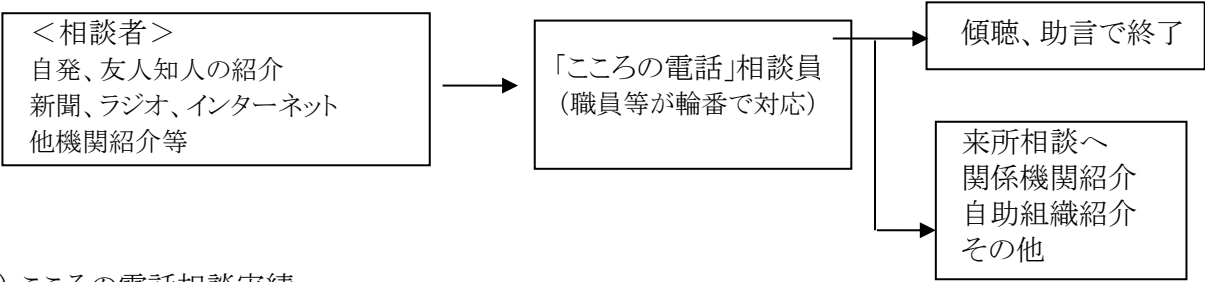
(6) 来所相談の処遇状況(延べ件数)

相談者の処遇は「指導助言」が94件57.3%、次いで「継続相談のすすめ」が22件13.4%となっている。

区 分 相 談 内 容		指 導 助 言	他機関を紹介							自 助 グ ル ー プ 紹 介	セ ン タ ー デ イ ケ ア	セ ン タ ー 診 療	継 続 相 談 の す す め	合 計
			医 療 機 関	保 健 所	社 会 復 帰 施 設	児 童 福 祉 機 関	教 育 関 係 機 関	市 町 村	そ の 他					
1 病気等に関すること		34	6	4	1	0	0	2	3	1	0	0	3	54
(1) 病気でないかと不安・疑問		9	2	1	1									13
(2) 治療に関すること		9	3	2					2	1			1	18
(3) 療養生活上のこと		13	1	1				1					2	18
(4) 社会復帰に関すること		3						1	1					5
(5) 精神病以外の病気に関する こと														0
2 性格行動上の問題		2	1						1				3	7
3 人間関係に関する問題		9	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	13
(1) 家族関係(夫婦・親子)		7	1					1		1				10
(2) 職場関係		1								1				2
(3) その他		1												1
4 性に関すること														0
5 依存の問題		22	3	1	0	0	0	1	1	6	10	0	15	59
(1) 酒害		16	3	1				1		5	6		3	35
(2) シンナー														0
(3) 薬物		1								1	1		1	4
(4) ギャンブル		4									3		10	17
(5) その他		1							1				1	3
6 教育しつけに関すること														0
7 思春期の心身の悩み		1												1
8 非行・反社会的行動に関すること		1		1									1	3
9 不登校・いじめ・その他不適応 に関すること		1							1					2
10 その他		24						1						25
合 計		94	11	6	1	0	0	5	6	9	10	0	22	164
割 合 (%)		57.3	6.7	3.7	0.6	0.0	0.0	3.0	3.7	5.5	6.1	0.0	13.4	
再 掲	ひきこもり	4											1	5
	う つ	3	3						1				1	8
	自 殺	2							1					3

3 こころの電話相談(心の健康づくり相談事業)

(1) 相談の流れ



(2) こころの電話相談実績

ア 相談実績について

こころの電話相談事業は、専用電話回線を用い、月・水・木・金の9:00～11:30・13:00～16:30に精神保健福祉全般について相談を受けている。

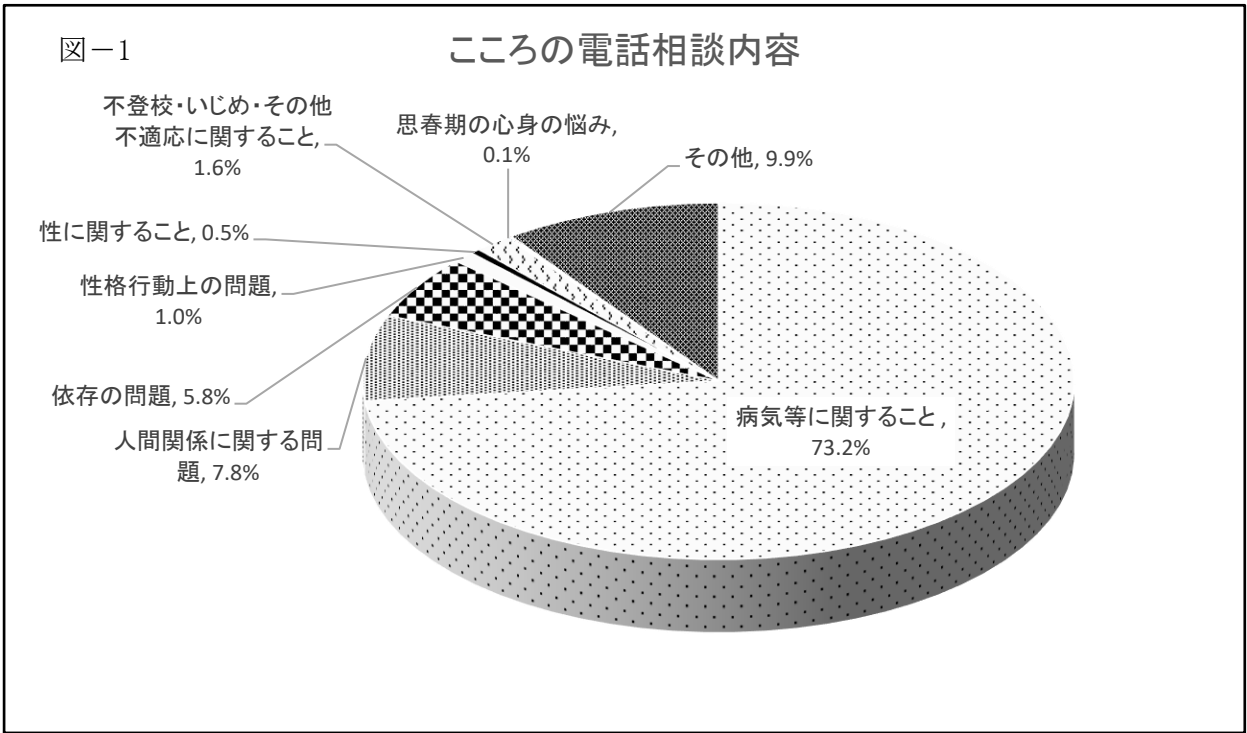
令和元年度のこころの電話相談の総件数は2,612件であった。相談開設日数193日で、1日の平均相談件数は、13.5件であった。

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
総件数	1,630	1,644	1,951	2,145	2,612
開設日数	194	191	192	194	193

イ 相談者、相談内容について

相談内容は「病気等に関すること」が1,912件(73.2%)を占め、次に「人間関係に関する問題」203件(7.8%)、「依存の問題」151件(5.8%)となっている。その他の相談が259件と9.9%を占めており、相談内容が多種にわたっている。

処遇状況としては、指導助言が2,176件(83.3%)、他機関への紹介266件(10.2%)、当センターへの来所相談紹介105件(4.0%)となっている。



ウ 相談内容及び対象者・通話者(こころの電話相談)

区 分 相 談 内 容		対象者				通話者							
		男	女	不 明	合 計	本 人	家 族	近 親 者 親 戚 等	友 人 近 隣 等	教 育 関 係 者	関 係 機 関 者	そ の 他	合 計
1	病気等に関すること	1,352	545	15	1,912	1,723	141	3	15	3	26	1	1,912
	(1) 病気でないかと不安・疑問	40	66	2	108	43	49	2	5	2	7		108
	(2) 治療に関すること	61	72	6	139	73	50		4		11	1	139
	(3) 療養生活上のこと	1,229	387	5	1,621	1,569	38	1	6	1	6		1,621
	(4) 社会復帰に関すること	20	7	1	28	25	1				2		28
	(5) 精神病以外の病気に関すること	2	13	1	16	13	3						16
2	性格行動上の問題	14	12		26	14	11		1				26
3	人間関係に関する問題	69	133	1	203	181	17	1	3	0	0	1	203
	(1) 家族関係(夫婦・親子)	33	63	1	97	85	12						97
	(2) 職場関係	8	14	0	22	19	1	1				1	22
	(3) その他	28	56	0	84	77	4		3				84
4	性に関すること	9	2	1	12	9	1				2		12
5	依存の問題	114	28	9	151	45	59	8	4	5	28	2	151
	(1) 酒害	53	11	2	66	29	24	3	1	1	8		66
	(2) シンナー												0
	(3) 薬物	17	3	0	20	2	10	1	2		5		20
	(4) ギャンブル	31	7	1	39	14	14	3	1	1	6		39
	(5) その他	13	7	6	26		11	1		3	9	2	26
6	教育しつけに関すること	1	2		3	1	1	1					3
7	思春期の心身の悩み	1	1	1	3		2			1			3
8	非行・反社会的行動に関すること												0
9	不登校・いじめ・その他不適応に関すること	24	16	3	43	15	24				4		43
10	そ の 他	118	110	31	259	152	35	2	3	3	46	18	259
合 計		1,702	849	61	2,612	2,140	291	15	26	12	106	22	2,612
割 合 (%)		65	33	2		82	11	1	1	1	4	1	
再 掲	ひきこもり	12	7	0	19	7	6	1			5		19
	う つ	44	56	1	101	78	17				5	1	101
	自 殺	26	32	0	58	48	8				2		58

エ 処遇状況(こころの電話相談)

区 分 相 談 内 容		指 導 助 言	他機関を紹介							自 助 グ ル ー プ 紹 介	セ ン タ ー デ イ ケ ア	セ ン タ ー 来 所 相 談	セ ン タ ー 診 療	継 続 相 談 の す す め	途 中 で 切 れ る	合 計
			医 療 機 関	保 健 所	社 会 復 帰 施 設	児 童 福 祉 機 関	教 育 関 係 機 関	市 町 村	そ の 他							
1	病気等に関すること	1,716	80	15	2	0	0	14	30	3	0	39	0	3	10	1,912
	(1) 病気でないかと不安・疑問	40	32	9				2	10	1		13		1		108
	(2) 治療に関すること	71	41	6				5	3			12			1	139
	(3) 療養生活上のこと	1,572	7		1			5	10	2		14		2	8	1,621
	(4) 社会復帰に関すること	19			1			1	6						1	28
	(5) 精神病以外の病気に関すること	14						1	1							16
2	性格行動上の問題	17	2	1				1	2			2			1	26
3	人間関係に関する問題	165	6	2	0	0	0	6	15	0	0	7	0	0	2	203
	(1) 家族関係(夫婦・親子)	72	5	2				3	10			4			1	97
	(2) 職場関係	16	1						4			1				22
	(3) その他	77						3	1			2			1	84
4	性に関すること	8	1						2						1	12
5	依存の問題	75	10	3	1	0	0	0	9	5	1	41	0	7	1	153
	(1) 酒害	36	5						3		1	17		3	1	66
	(2) シンナー															0
	(3) 薬物	9	3						1			5		2		20
	(4) ギャンブル	12	1	1	1				2	4		16		2		39
	(5) その他	18	1	2					3	1		3				28
6	教育しつけに関すること	3														3
7	思春期の心身の悩み	2	1													3
8	非行・反社会的行動に関すること															0
9	不登校・いじめ・その他不適応に関すること	28	4					1	4			6				43
10	そ の 他	162	21				1	4	28	1	1	10		4	25	257
合 計		2,176	125	21	3	0	1	26	90	9	2	105	0	14	40	2,612
割 合 (%)		83.3	4.8	0.8	0.1	0.0	0.0	1.0	3.4	0.3	0.1	4.0	0.0	0.6	1.5	
再 掲	ひきこもり	14	2						3							19
	う つ	70	15					1	8			4		1	2	101
	自 殺	34	8	2					8	1		2		2	1	58

4 特定相談(再掲)

「精神保健福祉センターにおける特定相談指導実施要領」により、アルコール関連問題及び思春期精神保健に関する総合的な相談指導等の事業を図ることとされている

(1) 思春期相談（24歳未満に関する相談指導等）

令和元年度の相談は延べ116件（電話相談95件、来所相談21件）であった。相談対象者を性別に見ると男性69人（59.5%）、女性41人（35.3%）、不明6人（5.2%）である。相談内容で最も多いのは、「病気等に関すること」の相談41件で全相談件数の35.3%を占めている。

	電話相談				来所相談			
	男	女	不明	総数	男	女	不明	総数
1 病気等に関すること	15	16	2	33	6	2		8
2 性格行動上の問題	3	2		5		3		3
3 人間関係に関する問題	1	6		7	1	1		2
4 性に関すること	1			1				
5 依存の問題	16	1	1	18	5			5
6 教育しつけに関すること								
7 思春期の心身の悩み	1			1	1			1
8 非行・反社会的行動に関すること								
9 不登校・いじめ・その他不適応に関すること	11	5	1	17		1		1
10 その他	8	3	2	13		1		1
合 計	56	33	6	95	13	8	0	21
(再掲) 発達障害の相談	19	20	2	41		2		2

(2) 依存に関する相談（うちアルコール関連問題に関する相談）

令和元年度の酒害に関する電話、来所相談の総数は101件あり、電話相談66件、来所相談35件であった。相談対象者を性別に見ると、男性82件（81.2%）、女性17件（16.8%）、不明2件（2.0%）となっている。

令和元年度 依存症関連相談件数

	電話相談				来所相談			
	男	女	不明	総数	男	女	不明	総数
1 酒害	53	11	2	66	29	6		35
2 シンナー								
3 薬物	17	3		20	2	2		4
4 ギャンブル	31	7	1	39	13	4		17
5 その他	13	7	6	26	2	1		3
合 計	114	28	9	151	46	13	0	59

5 診療

当センターでは精神保健相談の一環として、必要に応じ診療を行っている。

令和元年度の診療状況は実人員9人、延べ17人であった。

(1) 年齢別年度推移(実人員)

年齢別	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
0～9					
10～19	2	4	1	2	2
20～29			2	2	3
30～39	1		1	2	2
40～49	3	1	1		
50～59	2	1		1	2
60～69					
70～					
計	8	6	5	7	9

(2) 内訳・月別診療延べ人数(実人員9人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ひきこもり		2	1	2	2		1	1	1		1		11
児童・思春期													0
複雑困難事例		1	1			1							3
依存症							1			1	1		3
計	0	3	2	2	2	1	2	1	1	1	2	0	17

6 ギャンブル障害(依存症)回復プログラム * 令和元年度新規事業

ギャンブルの問題を抱える当事者支援として、試行的に下記事業を行いました。

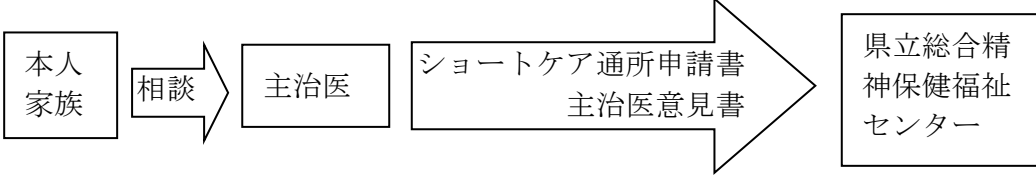
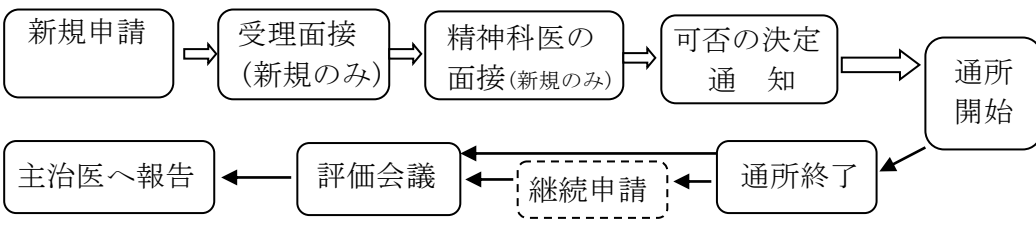
実施日時	第4火曜日 15時～16時半
実施回数	6回（令和元年9月～令和2年2月）
実施内容	認知行動療法（SAT－G）
参加延人数	19人（登録人数6人 平均人数3.2人）
職員	3人（公認心理士、作業療法士、他）

(Ⅲ) デイケア及び家族支援事業

1 薬物・アルコール依存症ショートケア

(1) 薬物・アルコール依存症ショートケア概要

平成 28 年 10 月より、認知行動療法 (SMARPP)※と作業療法を用いた、「薬物・アルコール依存症ショートケア」を開始した。令和 2 年 3 月迄に 7クール実施した。

目 的	薬物あるいはアルコール依存症と診断された方の健康回復と社会参加促進及び生活の質の向上を図る。
対 象 者	薬物依存症、アルコール依存症と診断された、おおむね 18 歳以上の者
定 員	20 人
日 時	毎週木曜日 9 時 30 分～12 時 30 分 (3 時間) ※健康チェック・医師面接 9 時～
実施期間	前期:4 月～9 月 (21 回) 後期:10 月～3 月 (20 回) 随時受入可 (途中からの参加も認める)
費 用	医療保険、自立支援医療費 (精神通院) を適用 ※交通費は自己負担
内 容	① 認知行動療法 = CBT (物質使用障害治療プログラム = SMARPP) ② 作業療法: 陶芸、革細工、ヨーガ 等 ③ 必要に応じて個別相談
申込み方法	※通所申請書に精神科主治医意見書を添えて申し込む 
申請から終了までの流れ	
評価報告書	クール終了後に医師、心理士、作業療法士を中心に「評価報告書」を作成し、各主治医へ送付する。
スタッフ	精神科医 作業療法士 看護師 保健師 心理士 ※上記より精神科医と作業療法士を中心に 4 人が参加 ※CBT へ沖縄ダルクや琉球 GAIA より当事者スタッフを招聘 ※作業療法 (ヨーガ・陶芸・革細工) には、各専門講師を招聘
記 録 類	① 日誌 ② 個人記録 ③ 出席簿 ④ 評価報告書

(2) 薬物・アルコール依存症ショートケア利用者状況

① 性別・年齢別利用者数(人)

年齢区分	10～19		20～29		30～39		40～49		50～59		60～69		合計	
性別 期	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
前 期	1	0	0	0	2	0	2	0	2	0	0	0	7	0
	1		0		2		2		2		0		7	
後 期	0	0	1	0	2	0	1	0	4	0	0	0	8	0
	0		1		2		1		4		0		8	

② 保健所圏域別利用者数(人)

保健所 期	北部	中部	那覇	南部	宮古	八重山	合計
前 期	0	0	4	3	0	0	7
後 期	0	2	3	3	0	0	8

③ 参加状況

期	項目 性別	登録者数	新規 登録数	参加延数	1日平均 参加人数	出席率 (%)
前 期	男	7	2	63	3.0	53.3%
	女	0	0	0	0.0	
	計	7	2	63	3.0	
後 期	男	8	3	71	3.6	54.0%
	女	0	0	0	0.0	
	計	8	3	71	3.6	

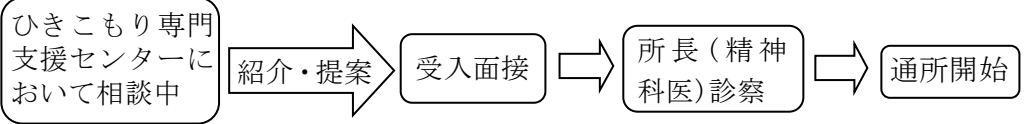
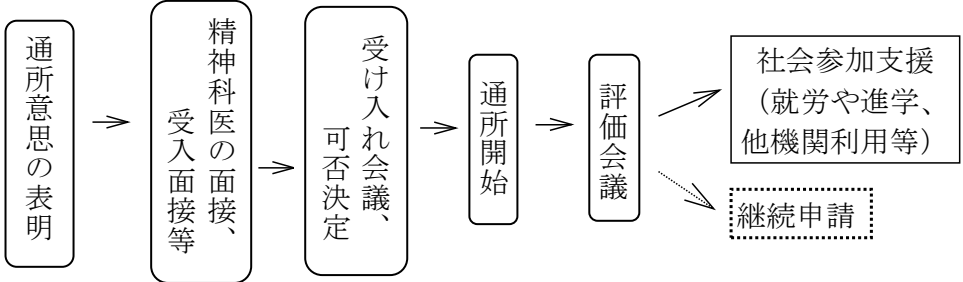
④ プログラム別実施状況(回)

項 目	前 期	後 期
開始式・オリエンテーション・自己評価	1	1
認知行動療法(物質使用障害治療プログラム)	20	20
ヨーガ	6	6
陶 芸	6	6
革細工	6	6
料 理・懇親会	1	0
修了式・自己評価・アンケート・懇親会	1	1
計	41	40

2 ひきこもりデイケア

(1) ひきこもりデイケア概要

当センターでは平成 29 年 2 月より、ひきこもりデイケアを開始した。個別の相談・支援を行うと共に、集団の効果を活かしたアプローチを行い、基本的なソーシャルスキルやコミュニケーションスキルを身につけ就学・就労など社会の中で自分らしく生きることを目的としてデイケアを実施している。

目 的	ひきこもり当事者に対して、個別活動や集団活動等を通して自己受容や自信の回復を促進し、社会参加及び生活の質の向上を図る。
対 象 者	・ ひきこもり専門支援センターから紹介がある方 ・ 中学校卒業以降の方
定 員	・ 10 名
回数・時間	・ 毎週火曜日 ・9 時 30 分～15 時 30 分までの 6 時間 - 当事者らの状況に応じ、ショートケア(3 時間)を選択することもありうる。
通所期間	・ 原則、2 年まで通所利用できる。
費 用	・ 交通費、昼食代は自己負担 ・ デイケア料等の医療費は、自立支援医療費(精神通院)が利用できる。
内 容	・ 作業療法(陶芸、手工芸等)やレクリエーション活動、スポーツ等 ・ SST(社会生活適応訓練)、認知行動療法等
申 込 方 法	・ 通所を希望する者は、ひきこもり専門支援センターを通して申込む。ひきこもり専門支援センターの職員は、相談支援の過程でデイケア通所が適当と思われる当事者については、デイケアを紹介し、受理会議及び所内カンファレンスで提案する。 
申請から 終了まで	
他機関への 経過報告	継続支援に係る機関に対してデイケア評価報告書(任意様式)を送付する
スタッフ	① 精神科医師 ② 作業療法士 ③ 看護師 ④ 保健師 ⑤心理士
記 録 類	① 日誌 ② 個別記録 ③ 出席簿 ④臨床評価報告書 等

(2) ひきこもりデイケア利用者の状況

① 性別・年齢別利用者数(人)

年齢区分	15～19		20～29		30～39		40～49		50～59		60～69		計	
性別 期	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
通年 (4～3月)	2	0	2	0	2	1	0	0	0	1	0	0	6	2
	2		2		3		0		1		0		8	

② 保健所圏域別利用者数(人)

保健所 期	北部	中部	那覇	南部	宮古	八重山	合計
通年	0	3	2	7	0	0	12

③ 参加状況 ※体験利用者を含む

	項目 性別	通所者 数	参加延数
	性別		
通年	男	9	179
	女	3	39
	計	12	218

④ プログラム別実施状況

項 目	回数
クッキング	9
陶芸	6
所外活動(図書館、施設見学等)	7
革工芸	6
スポーツ(卓球・グランドゴルフ等)	9
園芸	6
制作活動(島ぞうりアート)	2
学習会	1
計	46

上記はメインの活動。パラレルな自主活動をベースとし、上記活動を実施。
また、個別面談、卓上ゲーム、筋肉トレーニングなどを取り入れた。

3 家族支援

(1) ひきこもり家族教室

目 的:家族がひきこもりの知識と当事者への対応を学び、家族同士の情報交換や交流を図ることで、家族が安心して健康的な生活を送れるようになることを目的とする。

対象者:ひきこもり専門支援センターで支援している家族

場 所:当センター 2階教育研修室

開催日	内容	参加家族
第1回 5月15日	① 講話「ひきこもりとは」 講師:心理士 ② ワーク「望ましい行動を増やす」	14 家族 19 人
第2回 7月17日	① 講話「ひきこもりの長期化と心の病気」 講師:所長 ② ワーク「ポジティブなコミュニケーションスキル」	26 家族 34 人
第3回 11月21日	講話 「ひきこもり経験者の体験談」	29 家族 40 人
第4回 1月16日	講話 「家族の体験談」	33 家族 41 人
延べ数		102 家族 134 人

(2) ひきこもり家族向け講演会

目 的:家族がひきこもりの知識を得ることや当事者への対応方法を学ぶことを通して、家族自身が安心して健康的な生活を送れるようになることを目的とする。

対象者:ひきこもり専門支援センターを利用している家族、県内の家族会会員、
当事者(当センターを利用している方を中心に募集)

場 所:当センター 2階教育研修室

開催日	テーマ	参加家族
第1回 9月21日	「ひきこもりの子をもつ親」である私が豊かな人生を生きるために 講師:琉球大学 准教授 草野 智洋氏	45 人
第2回 2月15日	本人と共に生きていくために家族ができることとは? 講師:宮崎大学 准教授 境 泉洋氏	32 人
延べ数		77 人

(3) 薬物・アルコール依存症ショートケア家族教室

目 的:薬物・アルコール依存症への理解を深めること、及びご家族の悩みや苦労を分かち合い、ご家族を支援することを目的とする。

日 時:令和元年9月4日、令和2年2月26日 14時～16時

場 所:当センター デイルーム

内 容:①依存症ショートケアの実施内容と実施状況について
②アルコール依存症の理解と対応について

③ 懇親会(分かち合い)

参加人数:2人(9月4日)、3人(2月26日)